

あなたらしく、生きがいをもって歩いていけるために

生活困窮者自立相談支援事業

くらし再建パーソナルサポートセンター@豊中市社会福祉協議会



日々のくらしの中で、不安や心配なこと、どこに相談したらよいかわからないこと、誰にも言い出せなかった悩みごとはありませんか？

そんな時、ひとりで抱え込まないで、私たちにも一緒に問題解決の方法を考えさせてください。



こんなとき・・・



家賃が払えない・・・



借金がかさみ、
ライフラインも
止まりそう・・・

仕事をなくして
生活に困っている・・・



体調がすぐれないけど、
お金がないから病院に
いけない・・・



子どもがひきこも
り状態。今後のこと
が心配・・・



家の中が片付けられず、
気が付いたらゴミ屋敷
状態に・・・

相談・支援の流れ・・・

まずは、お話を聴かせてください！

仕事のこと、お金のこと、人づきあいのこと、こころやからだのこと、家族のことなど、まずはじっくりお話を聴かせてください。問題の解決・生活の再建に向けて、ひとりひとりの状況にあった具体的な支援策を一緒に考え、パーソナルな支援を行います。



予約

お電話などで相談日時の**予約**をお願いします。

窓口に来ることが難しい場合は、ご自宅などにも**訪問**します。

相談

相談員がお話をお聴きし、**課題の整理**をしながら、どのような支援が必要かを**一緒に検討**し、支援の**計画**を立てます。

支援

必要に応じて関係機関に**同行**をしたり、制度やサービスの**利用調整**など、問題解決を目指します。

相談を担当するのは・・・



お伺いしたご相談は、豊中市社会福祉協議会の職員で、専門性を有する相談員が問題点を整理するとともに、必要であれば各種制度につなぎます。



相談無料

秘密厳守

支援事業の内容・・・

自立相談支援事業

 **あなただけの支援プランを作ります。**

生活に関するお困りごとや不安を抱えている場合、まずは相談窓口にご連絡ください。どのような支援が必要かをあなたと一緒に考えながら、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金支給事業

 **家賃相当額を支給します。**

離職などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方には、就職に向けた活動をする事などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



※ご利用にあたっては、各種要件があります。詳しくはお問い合わせください。

Q & A

 **窓口まで相談に行くことが難しいのですがどうしたらいいですか？**

まずはお電話でご相談ください。必要に応じて、ご自宅に相談員がお伺いすることも可能です。



 **本人でなければダメですか？**

ご家族やご友人からのご相談もお受けいたします。

相談窓口アクセス



※阪急豊中駅より徒歩 5 分

くらし再建パーソナルサポートセンター @豊中市社会福祉協議会 (地域福祉課 生活支援係)

〒560-0023 豊中市岡上の町 2-1-15
(豊中市すこやかプラザ 2階)

まずは、お気軽に
お電話ください



06-6848-1313

FAX: 06-6841-2388

受付時間

月曜日～金曜日 9時～17時